

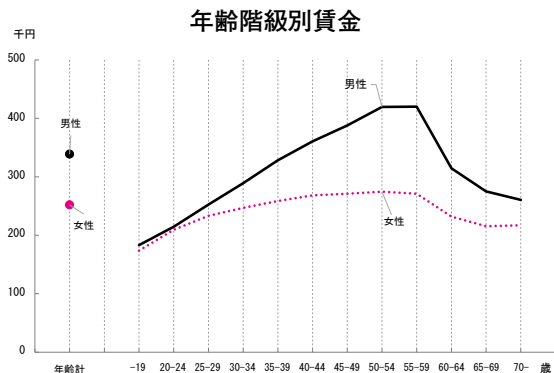
年齢階級別賃金

— 令和2年賃金構造基本統計調査結果から —

2021年3月31日に厚生労働省から「令和2年賃金構造基本統計調査」の結果が公表された。その中から年齢階級別の賃金^{注1}の結果を紹介する。

一般労働者^{注2}の賃金は、男女計307,700円(年齢43.2歳、勤続年数11.9年)、男性338,800円(同43.8歳、13.4年)、女性251,900円(同42.0歳、9.3年)で、前年比^{注3}はそれぞれ0.6%増、0.8%増、0.8%増となっている。

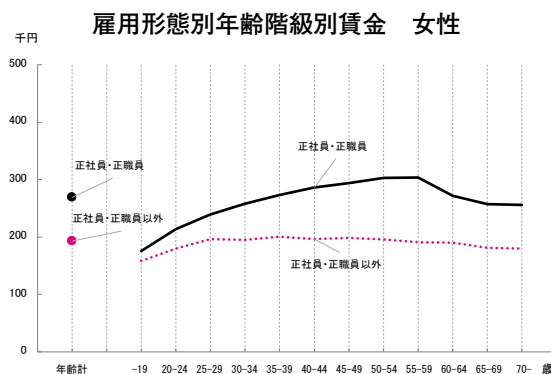
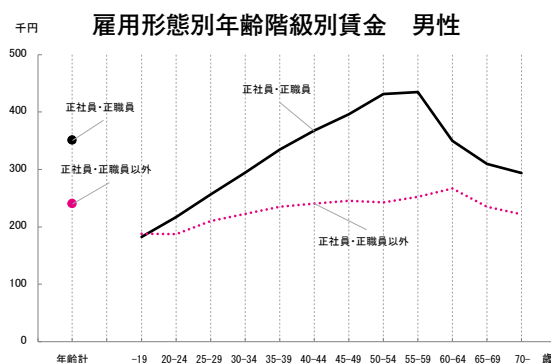
年齢階級別にみると、男性では55～59歳(420,100円)をピークにそれまでの年齢階級では年齢階級が高くなるほど賃金が高くなっており、60歳以降は下降している。女性では50～54歳(274,700円)をピークにそれまでの年齢階級では年齢が高くなるほど賃金が高くなっており、55歳以降はおおむね下降している。



次に、雇用形態別^{注4}に賃金をみると、男女計は正社員・正職員324,200円(年齢42.2歳、勤続年数12.5年)、正社員・正職員以外214,800円(同48.8歳、8.7年)で、前年比はそれぞれ0.0%、2.5%増、男性は正社員・正職員350,700円(同42.9歳、13.8年)、正社員・正職員以外240,200円(同51.1歳、10.3年)で前年比はそれぞれ0.3%増、3.4%増、女性は正社員・正職員269,200円(同40.6歳、9.8年)、正社員・正職員以外193,300円(同46.9歳、7.4年)で前年比はそれぞれ0.2%増、2.4%増となっている。

雇用形態別をさらに年齢階級別にみると、正社員・正職員では男女とも55～59歳でもっとも高くなっている(男性435,300円、女性303,600円)。正

社員・正職員以外では男性では60～64歳(266,800円)で、女性では35～39歳(200,600円)でもっとも高くなっているものの、正社員・正職員と比べて年齢階級による賃金の差は小さくなっている。



注1 6月分として支払われた所定内給与額の平均値(月額)。

注2 常用労働者のうち「短時間労働者」以外の労働者。「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者。

注3 令和2年調査より推計方法が変更されているため、前年比は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出されたもの。

注4 常用労働者が「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分されている。「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。

(調査部 統計解析担当)